

岐阜県公報

号外 (一) 平成十九年十一月二日

三 次

公 示

岐阜県立病院におけるノート型パソコンパーテータの調達に関する一般競争入札公査

(医療整備課)

ベーカー

岐阜県立病院におけるノート型パソコンパーテータの調達について、一般競争入札公査

これに付随して、岐阜県公査規則(昭和31年1月岐阜県規則第十九号)並て「規記」といふ(ハ) 第四〇七条第一項の規定によるつぐ扱い。

平成十九年十一月二日

岐阜県知事 田辯 譲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量 ノート型パソコンコンピュータ 104台

(2) 調達物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 平成19年12月19日(水)

(4) 納入場所及び数量 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号

岐阜県総合医療センター 55台

岐阜県多治見市前畠町5丁目161番地

岐阜県立多治見病院 30台

岐阜県下呂市幸田1162番地

岐阜県立下呂温泉病院 19台

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。

<p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。</p> <p>(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。</p> <p>(5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていること。</p> <p>(6) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。</p> <p>(7) 調達物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が確保されていること。</p> <p>3 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局</p> <p>〒500 8717 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号 岐阜県総合医療センター事務局総務課用度担当 電話 058 246 1111（内線4231）</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所</p> <p>ア 交付期間</p> <p>平成19年11月2日（金）から平成19年11月9日（金）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで</p> <p>イ 交付場所</p> <p>3の(1)に同じ。</p> <p>(3) 競争入札参加資格の確認</p> <p>ア 入札参加希望者は、下記期限までに、別に定める競争入札参加資格確認申請書に、2に掲げる資格を証明する書類を添付した上で3の(1)まで提出し、競争入札</p>	<p>参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>イ 提出期限 平成19年11月16日（金）午後5時 期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p> <p>ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成19年11月22日（木）までに通知する。</p> <p>(4) 入札の日時及び場所</p> <p>ア 日 時 平成19年11月28日（水）午前10時 (入札を郵便で行う場合には、平成19年11月27日（火）午後5時までに3の(1)に必着のこと。)</p> <p>イ 場 所 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号 岐阜県総合医療センター 旧館外来棟3階会議室</p> <p>(5) 開札の日時及び場所</p> <p>入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。</p> <p>(6) 契約条項を示す場所</p> <p>〒500 8717 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号 岐阜県総合医療センター事務局総務課用度担当 電話 058 246 1111（内線4231）</p> <p>〒507 8522 岐阜県多治見市前畠町5丁目161番地 岐阜県立多治見病院事務司総務課用度担当 電話 0572 22 5311（内線212）</p> <p>〒509 2292 岐阜県下呂市幸田1162番地 岐阜県立下呂温泉病院事務局総務課用度担当 電話 0576 25 2820（内線1220）</p> <p>(7) 入札方法等に関する事項</p> <p>ア 入札方法</p> <p>入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。</p> <p>また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者</p>
--	---

- であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 入札保証金及び契約保証金
規則第114条に該当するときは、免除する。
- ウ 落札者の決定方法
規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。
なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。
- エ 入札の無効
本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- オ 入札又は開札の中止
天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。
- カ 落札の無効
落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。
- 4 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
- (4) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。
なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行つるものとする。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

平成十九年十一月二日印刷
平成十九年十一月二日発行

発行者

岐阜県
岐阜市薮田南二丁目一番一号

印刷者
印刷所
定価
一か年
四八、〇〇〇円(送料共)(消費税一二八六円を含む)
岐阜市三輪ぶりんとびあ十三
三輪ぶりんとびあ十三
一一
岐飯
尾
文
芸
社
寬